

パブリックコメント(市民意見公募手続)

意見募集

次の案件について、市民の皆さんの意見を求めます。

閲覧用の案件(持ち帰り用もご用意してます)をご覧ください、別紙意見提出用紙または任意様式に記入必須事項を明記し、担当部署へ提出してください。

■意見を求める案件名：上越市議会基本条例(改正案)

意見公募について	市議会では、議会基本条例の見直しを進めています。この改正案について、ご意見をお寄せください。
意見公募期間	平成25年4月25日(木)～平成25年5月24日(金) (最終日は、郵送の場合は当日消印有効、メール・FAXの場合は24時必着)
提出先	上越市議会事務局 〒943-8601 上越市木田1-1-3 FAX: 025-526-7575 E-mail: gikai@city.joetsu.lg.jp
提出方法	住所、氏名を必ず明記し、上越市役所議会事務局へお持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールで送付してください。 また、各総合事務所の窓口でもお預かりします。
公表資料	<ul style="list-style-type: none">・上越市議会基本条例 改正案・上越市議会基本条例改正に伴う逐条解説の変更案・参考資料
資料公表場所	議会事務局、市政情報コーナー(木田庁舎1階)、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田地区公民館、直江津地区公民館、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ
問合せ先	上越市議会事務局 電話: 025-526-5111(内線1735)

※パブリックコメント条例に関するご質問は広報対話課市民対話係へお問い合わせください。

電話: 025-526-5111 (内線1425、1556)